

林業死亡労働災害多発警報発令について(お知らせ)

岩手労働局労働基準部健康安全課

岩手県内の林業における本年の労働災害(平成29年9月末速報値)は、休業4日以上死傷者数が前年同期比で減少となっているものの、死亡労働者数は3人であり、前年同期比1人増加という憂慮すべき状況にあります。

このような中で、林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部では、別紙のとおり、「林業死亡労働災害多発警報」を発令し、集団指導、安全パトロール等の取組を行うこととしました。

岩手労働局においてもこの取組に協力し、林業労働災害の防止を重点として取組むこととしています。

—林業死亡労働災害多発警報発令—

10月20日から林業労働災害再発防止対策の実施

林業・木材製造業労働災害防止協会長（会長 吉条 良明）は、岩手県内の林業における死亡労働災害が多発していることから、岩手県に「林業死亡労働災害多発警報」を発令し、岩手県支部長に対して「林業労働災害再発防止対策（以下「再発防止対策」という。）の実施を指示するとともに、中央の労働基準行政機関、関係行政機関及び林業関係団体に対して再発防止対策の実施について協力要請を行った。

1 林業死亡労働災害多発警報の発令

岩手県では、林業の死亡労働災害が、平成29年2月に1件、9月に2件連続して発生（速報値）した。

このため、岩手県支部に対して、「林業死亡労働災害多発警報」を発令した。同警報は、下記警報発令期間中に死亡災害が発生しなかった場合に解除される。なお、同期間は死亡災害がゼロとなるまで、1か月単位で延長して取り組む。

2 実施事項

(1) 趣旨

岩手県内の林業における死亡労働災害の発生状況を踏まえ、警報発令期間中における林業の死亡労働災害ゼロを目指し、次のとおり再発防止対策を実施する。

(2) 警報発令期間

平成29年10月20日から平成30年1月末（3か月後の月末）まで

(3) 取組団体等

主唱者 林業・木材製造業労働災害防止協会

実施者 林災防岩手県支部及び林業事業場